# 令和 6 年度

# 整備管理者選任前研修開催のお知らせ

和歌山運輸支局 主催



## 整備管理者選任前研修

## 1. 研修対象者



道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の 資格要件により、整備管理者に選任予定の者。



**2年以上の実務の経験と当研修の受講**により、整備管理者 として選任することができます。

※整備士資格をお持ちの方は、当研修を受講せずに選任することが出来ます。



2年以上の実務の経験







整備管理者選任前研修の受講

整備管理者として選任 ※営業所を管轄する運輸支局等へ 選任届の提出が必要です。

## 2. 研修内容



- 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項
- 整備管理者の業務・権限に関する事項
- 点検・整備の方法に関する事項
- 整備管理者の関係法令に関する事項
- その他整備管理者に必要な事項



- 運転免許証など受講者本人を証明できるもの
- 受講チケット(QRコードの画面またはその画面を印刷した紙)
- 筆記用具

## 整備管理者選任前研修

#### 4. 研修日程

研修当日は、**13:00から13:30の間に受付**をお済ませ下さい。 会場は全て、**和歌山県トラック協会**3階大会議室です。(次ページ参照)

日程	研修時間	お申し込み受付期間
令和6年6月20日(木)	13:30~16:30	令和6年5月20日(月)~ 令和6年6月13日(木)
令和6年8月27日(火)	13:30~16:30	令和6年7月26日(金)~ 令和6年8月20日(火)
令和6年10月11日(金)	13:30~16:30	令和6年9月11日(水)~ 令和6年10月4日(金)
令和7年1月30日(木)	13:30~16:30	令和6年12月27日(金)~ 令和7年1月23日(木)
ご受講までの流れは、こちら ご受講の流れ		

お申し込み手順は、こちら お申し込み手順

今すぐ申し込む方は、こちら ラナぐ申し込む

その他Peatixの操作方法がわからない場合は、こちら



※受講予約はWEB予約のみです。FAXでは受付しておりません。

### ご注意

#### 実務経験をもとに整備管理者になるための研修です。

過去に修了された方や自動車整備士資格(1~3級)をお持ちの方は受講不要です。 選任されている整備管理者が2年度毎に受講する選任後研修とお間違えのないよ うご注意ください。

和歌山県トラック協会には受講者のための駐車場はありません、自動車で来ら れる方は、和歌山運輸支局内の駐車場をご利用ください

会場内は禁煙です。喫煙する場合は、喫煙室若しくは施設外でお願いします 遅刻、途中退場については受講証明を行いません。

居眠り・私語等受講態度が悪い場合は退場を指示し、受講証明を行いません。

# 整備管理者選任前研修

会場は全て、和歌山県トラック協会3階大会議室です。

受付時間 :13:00~13:30

研修会場 :公益社団法人和歌山県トラック協会 3階大会議室

住所 :和歌山県和歌山市湊1414



整備管理者選任前研修に関するお問い合わせ



073-422-2153

受付時間: 8:30~17:15(土日祝を除く)

〒640-8404 和歌山市湊1106番地の4 和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門